

新型コロナワクチン接種②

変更点

予約開始日について

- ・「基礎疾患を有する方」「高齢者施設等の従事者」⇒7月20日（火）予約開始 ※「高齢者施設等の従事者」の範囲については、広報ほんじょうお知らせ版（7月15日号）、及び本庄市ホームページをご覧ください。
- ・「令和4年4月1日時点で60歳～64歳の方」⇒~~6月2日（月）予約開始（予定）~~
- ・「令和4年4月1日時点で55歳～59歳の方」⇒~~6月9日（月）予約開始（予定）~~
- ・55歳未満の皆様へは、この後5歳毎の年齢を日々に、順次予約受付をご案内する予定です。広報ほんじょうお知らせ版（15日号）、及びホームページでお知らせいたします。状況は日々変化しますので、最新の情報をご確認ください。

→ 一時停止
(決まり次第
お知らせ)

基礎疾患を有する方の範囲

○ 令和3年度中に65歳に達しない者であって、以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

○ 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

※ BMI=体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

※ BMI30の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

基礎疾患を有する方、及び高齢者施設等の従事者の確認方法

- ・接種の際に、予診票の質問事項に記載してください。
- ・基礎疾患については、診断書等の証明書は必要ありません。

待機リスト登録について

本庄市保健センターに以下の方法でお申込みをしていただくことで、ワクチン接種の待機リスト登録を受け付けいたします。申込書の様式は問いません。詳しくは、広報ほんじょうお知らせ版（6月15日号）又は、ホームページをご覧ください。

- ・はがき（送付先：本庄市北堀1422-1）
- ・FAX（送信先：0495-24-2005）
- ・保健センター窓口で提出
- ・メール（送信先：kenko03@city.honjo.lg.jp）